

議 事 日 程

開議日時 令和6年5月31日(金)午前10時

- 第1 請願の付託及び陳情の回付
- 第2 請願審査結果について(まちづくり委員会)
- 第3 議第64号 令和6年度京都市一般会計補正予算
- 第4 議第65号 令和6年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第5 議第66号 令和6年度京都市介護保険事業特別会計補正予算
- 第6 議第67号 令和6年度京都市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第7 議第68号 令和6年度京都市自動車運送事業特別会計補正予算
- 第8 議第69号 令和6年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算
- 第9 議第70号 京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議第71号 京都市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議第72号 京都市認定こども園の認定の要件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議第73号 京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議第74号 京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議第75号 京都市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議第76号 京都市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議第77号 京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17 議第78号 京都市勧業館整備工事(熱源設備工事等)請負契約の変更について
- 第18 議第79号 京都市立西総合支援学校増築工事請負契約の変更について
- 第19 議第80号 市道路線の認定について
- 第20 議第81号 市道路線の廃止について

~~~~~

[午前10時開議]

**議長(西村義直)**ただ今から令和6年京都市会定例会5月市会を開きます。

なお、今市会の審議期間は、本日から6月20日までの21日間といたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。みちはた弘之議員と河合ようこ議員とにお願いいたします。

~~~~~

議長(西村義直)この場合、議長から御報告申し上げます。市長から、淀川・木津川水防事務組合の議会の議員の任期満了に伴う選挙の依頼が参っております。

また、市選挙管理委員会から、山科区と西京区の選挙管理委員及び同補充員の任期満了に伴う通知が参っております。

次に、市長から、損害賠償の額の決定、訴えの提起及び市営住宅の家賃滞納に係る訴えの提起について専決処分報告が参っております。

これらの写しは、いずれもお手元に配付いたしておきました。

次に、監査委員から、令和6年3月分の例月出納検査の結果報告が参っております。原文は市会事務局に保管してありますから、随時御覧願います。

以上、御報告申し上げます。御了承願います。

~~~~~

**議長(西村義直)**日程に入ります。この場合、日程の追加についてお諮りいたします。朝倉亮議員から5月24日付けで市会議員の辞職願が提出されております。よって、本日の日程に追加し、市会議員の辞職についてを、これより直ちに上程することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（西村義直）御異議なしと認め、市会議員の辞職についてを先議することに決定いたしました。

議長（西村義直）この場合、市会議員の辞職についてを議題といたします。

お諮りいたします。朝倉亮議員の市会議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって、朝倉亮議員の市会議員の辞職を許可することに決定いたしました。進行いたします。

議長（西村義直）日程第1、請願の付託及び陳情の回付を行います。今回受理いたしました請願2件及び陳情4件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に付託または回付いたします。

議長（西村義直）日程第2、請願審査結果についてを議題といたします。委員会報告書は配付いたしておきました。

これより表決を採ります。本件は、まちづくり委員会報告書のとおり1件を不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直）多数であります。よって本件は、まちづくり委員会報告書のとおり決しました。

議長（西村義直）日程第3ないし日程第20、議第64号令和6年度京都市一般会計補正予算、ほか17件、以上18件を一括議題といたします。

これらの議案の説明を求めます。松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）おはようございます。令和6年度京都市補正予算議案の提案に当たり、予算案の概要を申し上げます。

今年2月に多くの市民の皆様の御信託を賜り市長に就任して早3か月。この間、質の高い公教育をはじめ京都が持つまちのポテンシャル、すばらしさを改めて強く感じているところでございます。

他方で、この10年から20年、人口減少が進展しており、京都は、人口に対する学生の比率が主要都市の中で最大でありながら、その学生が卒業後、十分京都に定着いただけていない、また、若い方々が結婚、子育てを機に市外に転出される、これらの人口流出の課題に加え、観光課題や高齢化が進む中での地域コミュニティの維持の在り方など京都のまちが抱える課題を肌で感じさせていただいております。

これらの社会課題にどう向き合うか。私は、日本中、世界中の人々から、京都に住みたい、住み続けたい、働きたい、活躍したいと思われるまちづくりを、さらには、その方々が交流し優れた価値を創造するまちづくりを進めていくことが大変重要であると考えております。

このため、高齢の方から働き盛りの方、若い方、未来を担う子供たち、さらには、多彩な才能を持つクリエイティブな方々まで、全ての方々が互いに交じり合い個性を發揮しながら生き生きと活躍される居場所と出番のあるまちを作っていく。そして新しい公共の発想で、老若男女、幅広い市民の皆様はもとより、各種団体、NPO、民間事業者等の方々にも主体的に市政に御参加いただき、対話を重ねながら課題解決を図る、市民の皆様を主役とした突き抜ける世界都市京都を実現してまいりたい決意でございます。

その実現に当たりましては、さきの3月市会で申し上げました六つの基本政策、すなわち市民第一主義で人々から選ばれるまち京都、突き抜ける魅力のある文化首都京都、文化首都を支える強い経済の復活、全ての人に居場所と出番のある京都、全国に先駆ける京都型共生社会モデルの形成、命と暮らしを守る防災・減災対策を重点政策分野に位置付け、施策を推進してまいります。

さきの3月市会で御議決いただきました令和6年度当初予算は、市長就任から間もない中、市政運営を一日たりとも停滞させることのないよう、第一次編成と位置付けまして、義務的な事業や継続事業に関する予算を計上するとともに、防災・減災対策や観光課題対策など年度当初から実行が必要な施策の予算を計上させていただきました。

今回御提案いたします第二次編成では、市民の皆様にお約束した公約の実現に向けた力強い第一歩とし

て、社会課題の解決はもとより、京都の未来を見据え次の世代に託す種まきとなるような施策のうち、速やかに着手できるものを予算化しております。

具体的には、冒頭で申し上げました突き抜ける世界都市京都の実現に向け、人々から選ばれる、住みやすい、働きやすい、活躍しやすいまちを作り、人口流出を抑制するための施策、新たな文化的な価値や強い経済の創出につながる施策などの予算を計上し、第一次編成と合わせ突き抜ける世界都市京都の実現に向けた基盤づくりのための予算とさせていただきます。

今回の予算では、公約の実現に必要な事業を全て盛り込んでいるわけではございませんが、例えば、税率の引上げを含む宿泊税の制度の在り方や市バス等の市民優先価格など本格的な検討に着手しており、公約に掲げたその他の項目につきましても、必要に応じ順次予算化してまいります。

また、京都のまちの未来像を示す次期総合計画について、様々な市民参加の手法も取り入れながら、具体的な内容を検討してまいります。

次に、予算の概要について申し上げます。

令和6年度は、令和5年度予算に続き、収支均衡予算といたしております。第二次編成の予算規模は102億円、第一次編成と合わせた令和6年度予算は9,616億円で、令和5年度予算比301億円の増となっており、第二次編成に必要な一般財源は、第一次編成及び令和5年度3月補正において財政調整基金に積み立てた49億円を活用することとさせていただきます。

令和6年度は、収支均衡の財政運営に加え、これまで赤字補填のために公債償還基金から取り崩してきた、いわゆる過去負債の計画的な返済を行っており、持続可能な行財政運営の確立に向けて着実に前進しております。

一方で、市域の4分の3が森林、景観を守るため高層の建築物が建てにくい、学生の割合が高いなど、京都ならではの強みや魅力が、税収面では残念ながら弱みになっている部分もございます。これらの財政構造上の課題に加え、今後、社会福祉関連経費の増加、デフレからインフレへの移行に伴う金利や労務、資材単価の上昇、さらには、景気変動リスクへの懸念など、引き続き緊張感を持った財政運営をしていかなければなりません。

こうした中、市民の皆様と京都の将来像及び財政状況を共有し積極的に対話を重ねながら、政策と改革を推進していくことが大変重要であります。現在、市政全般について点検を進めているところであり、現状や課題を踏まえ市民の皆様との対話において頂く貴重な御意見もいかしながら、政策の磨き上げ等を行ってまいります。

そして、現行の行財政改革計画の枠組みにとどまらない、突き抜ける世界都市京都の実現に向けた新たな計画を、令和7年度予算の提案に合わせて策定してまいります。

続きまして、令和6年度予算の重点政策分野及び主要施策の概要について、順次御説明申し上げます。

最初に、市民第一主義で人々から選ばれるまち京都についてでございます。

喫緊の課題である人口流出、特に若者の流出を抑制していくため、子供、保護者の視点に立った子育て・教育環境の充実や、地域の魅力等を向上させていくことにより、若者・子育て世代に定着していただけるまちづくりを目指してまいります。

私は、京都の文化というものは、多種多様な人材や技術、産業等を、このまちが千年の歴史の中で交じり合わせ豊穡な文化を創り出してきた、まちのぬか床のような醸成力にあると考えております。ぬか床を育てるに当たっての大切さは、そこに適切に手を加え、かくはんすることにあります。多様な人材が京都に集結し、地域との交じり合いを促進することで都市の魅力を高め、日本中、世界中の人々から選ばれるまちを目指してまいります。

この度の予算では、人口流出の抑制につながる子育て・教育環境の充実、地域生活の魅力向上に向けた予算を計上させていただきます。

子育て世帯の市外流出の要因である住宅取得費の負担を軽減するため、子育て世帯を対象に既存住宅を購入しリフォームする場合、全国トップ水準の最大200万円の奨励金制度を創設させていただきます。このリフォームで耐震改修や断熱改修をする場合は、第一次編成予算に計上したまちの匠・ぷらすなどの補助事業と併給が可能なため、パッケージにして周知し施策効果を最大限発揮してまいります。本事業は、京都の魅力となっている既存住宅ストックを有効に活用し、その安全性、快適性を高め、子育て世代を中心に京都へ

の定着を促す今後の京都のまち柄を創出するうえでもシンボリックな事業でございます。

さらに、子育て・教育環境を充実するため、親子等の遊び場、交流の場として身近な公園の遊具更新箇所を倍増し、特に、洛西地域における公園の魅力アップに関する予算を倍増させるとともに、病児・病後児保育の受入環境の充実、公園や学校等の公共施設のトイレ洋式化を加速させてまいります。

あわせて、地域の魅力向上を図るため、山科・醍醐地域において、地域活性化に向けたm e e t u s山科一醍醐の機運醸成等を進めてまいります。

次に、市民生活を支える地域公共交通の維持・確保に向けた予算を計上しております。

積極的な国への要望活動により獲得した国の財源を活用し、運行維持のための補助金を第一次編成で計上するとともに、今回の第二次編成では、公営・民間バス共通の交通政策として、バス路線維持のための補助金を創設しております。

次に、京都の強みをいかした、定住・移住及び関係人口の拡大の推進に向けた予算を計上しております。

公民連携の下、定住・移住促進に取り組むとともに、京都の大学等で学ぶ学生を対象に、京都の多様で奥深い魅力を学ぶ体験の場を創出してまいります。

続きまして、突き抜ける魅力のある文化首都京都についてでございます。

多彩な才能を持つ方々が集結し、地域や文化と交じり合うことにより、これまで大切に培ってきた文化の継承・発展に加え、新たな文化的な価値の創出を目指してまいります。

この度の予算では、文化の力で国内外から選ばれるまちの実現に向けた基盤づくりに向けた予算を計上しております。世界の多彩なクリエイティブ人材を京都に招へいし、創作活動等を通じた地域や若者との交じり合いの促進により新たな価値を創出してまいります。また、アート市場の活性化に向けて、活動拠点整備等の若手芸術家支援を強化するほか、音楽文化都市の核となる京都コンサートホールの魅力向上等を進めてまいります。

次に、市民生活と観光の調和に向けた観光課題への対策に向けた予算を計上させていただいております。

文化を基軸とした経済の好循環を創出していく中で、観光は、京都の主要産業の一つであります。しかしながら、インバウンドの本格的な回復により、一部観光地の混雑、マナー問題等の観光課題が生じており、市民生活に影響が生じております。このため、観光課題に的確に対応し、市民生活と調和した持続可能な観光の実現を目指してまいります。

この度の予算では、西脇知事と府市トップミーティングで合意した府市連携による周遊観光の促進に加え、嵯峨嵐山エリアの定番スポットへの集中緩和、海外インフルエンサーによる情報発信など観光客の分散化を更に推進してまいります。

また、手ぶら観光の推進や京都駅の一極集中の緩和に向けた情報発信、さらに、観光がもたらす効果等を発信し市民共感を促進していくなど、観光課題対策を一層強化してまいります。

続きまして、文化首都を支える強い経済の復活についてでございます。

地域産業の成長・発展はもとより、若者の起業支援や新たな産業の創出、企業立地促進等の産業政策を推進し担税力の強化につなげていくことで、力強い経済が市民生活を支えるまちの実現を目指してまいります。

この度の予算では、創業支援・企業立地促進の強化に向けた予算を計上しております。首都圏の投資家や京都のスタートアップ等との交流を推進し、経営人材の確保、大型資金調達につなげていくとともに、大学研究者の研究開発の社会実装化に向けた支援や起業家精神を育て未来へのチャレンジにつなげる中高生プログラムの実施などスタートアップ支援を強化してまいります。

また、らくなん進都におきましては、営農を継続できない農地から産業用地へと転換を行う場合の奨励金を創設し産業用地を創出してまいります。

さらに、海外企業の誘致については、現在、対象となる業種や地域など方向性の検討や内外を問わない人的ネットワークの構築に向けて取り組んでいるところであり、戦略的な企業立地に向けて取組を加速させてまいります。

次に、若者等の京都での就職・定着促進に向けた予算を計上しております。

業種別団体と連携しインターンシップを通じた市内就職の促進や若手社員の定着支援に向けたプログラムの実施のほか、公共交通や林業の担い手確保、定着に向けた支援を強化してまいります。

続きまして、全ての人に居場所と出番のある京都についてでございます。

地域で主体的に取り組まれる団体、活動を支援することで、地域の身近な相談場所や当事者の交流・通いの場等の居場所と買物支援活動等をはじめとする地域住民等が参加、活動する出番を創出してまいります。

この度の予算では、重層的支援体制の構築に向けた予算を計上しております。重層的支援は、誰一人取り残さない福祉施策の実現に向け、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の三つの支援を一体的、重層的に実施するものであり、全ての人に居場所と出番のある京都の実現に向けた核となる施策でございます。

令和6年度は、地域福祉活動に取り組む団体に寄付金を活用した財政支援を行うことで活動団体や支援の選択肢を増やすとともに、社会的孤立などの状態にあり複合的な課題を抱える世帯や制度のはざまにある世帯に対する支援体制の強化、さらには、高齢の方の買物支援など地域の支え合い活動を促進させるための支援体制を強化してまいります。

次に、課題に直面する方が安心して尊厳を持って生活できる環境の整備に向けた予算を計上しております。

住居を喪失した方等に対して、地域で安心して生活できるよう居宅に近い環境で生活訓練を実施、さらには、居宅生活移行後も定期訪問等を通じた見守り支援等を行うなど地域に根差した伴走支援を強化してまいります。

さらに、障害のある方が地域生活の継続や施設からの地域移行ができるよう、地域生活拠点等の相談機能等を充実してまいります。

続きまして、全国に先駆ける京都型共生社会モデルの形成についてでございます。

京都経済の発展はもとより、持続可能な社会を目指して、生物多様性をはじめとした自然と共生し全国に先駆け築いてきた地域コミュニティを維持、発展させてまいります。

この度の予算では、地域コミュニティの活性化に向けて予算を計上しており、幅広い世代が楽しめるニュースポーツを通じて地域スポーツの活動等を活性化してまいります。

また、地球温暖化対策、循環型社会構築、生物多様性保全の一体的な推進に向けた予算を計上しており、資源物の店頭回収を促進するため、小売業者に対して、回収ボックスの設置費用を助成するほか、深泥池、宝ヶ池地域のニホンジカ対策を強化してまいります。

命と暮らしを守る防災・減災対策についてでございます。

令和6年1月の能登半島地震で明らかとなった建物の倒壊や水道管の破損、道路の寸断等の課題に対応するため、命と暮らしを守る防災・減災対策を強化してまいります。

防災・減災対策につきましては、市民の皆様ご安心・安全を速やかに確保するため、建物等の耐震・防火対策の強化、地域防災拠点の充実、地域における消防・救急機能の対応力強化、防災インフラの強化に係る予算を全て第一次編成で計上しております。

最後に、本市の政策を推進していくうえでの大事な基盤となる市役所組織の風土改革についてでございます。

市民サービスの更なる充実に、公共人材の存在は必要不可欠にもかかわらず、今、この公共人材が疲弊していることは、私は大きな社会的な課題だと思っております。この課題に向き合い、市民の皆様をはじめ、NPO、企業など市役所の外の方々との交流、対話を活発化させ、柔軟な発想や豊かな感性を行政に取り入れていかなければなりません。

そこで、若手をはじめとする職員の意欲向上とチャレンジ精神あふれる組織風土を醸成、政策立案機能の向上等を図り、職員力、組織力の更なる向上を図ってまいります。

具体的には、外部の専門的知見を有する人材と積極的に協働しながら、若手職員中心のチームが課題解決に向けた施策等を議論する仕組みの創設を行うとともに、成長戦略の推進に寄与する政策テーマに対して、職員が所属の垣根を超えて主体的に課題分析等に関する研究を行い、効果的な事業の企画提案を可能とする庁内ベンチャー制度を創設します。

また、DX人材の育成や生成AIの利活用を推進していくほか、区役所機能を高め地域の強みをいかした取組等を推進してまいります。区役所におきまして、多様な地域住民の方々との対話も開始させていただいているところでございます。

今月からは、正に今申し上げましたように、区役所・支所、各種地縁団体、保健福祉団体、NPO、民間

企業等、市民、区民の皆様との意見交換を開始しておりまして、これを順次各行政区、各支所について広げていって、今後の市政、区政機能の充実、強化の一助としてまいりたいと考えております。

以上、御説明いたしました本議会に提案しております補正予算、いわゆる第二次編成を加えた令和6年度京都市予算は、一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせて合計1兆8,351億円、会計ごとの予算額は、一般会計9,616億円、特別会計6,213億円、公営企業会計につきましては、上下水道事業1,529億円、交通事業994億円となっております。

以上が令和6年度予算議案の大要でございます。

私からは以上でございます。その他、本議会に御提案申し上げております各議案の大要については、岡田副市長から御説明させていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。

**議長（西村義直）** 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

**副市長（岡田憲和）** それでは、本議会に御提案いたしております各議案につきまして、御説明申し上げます。

初めに、条例の改正についてでございます。

まず、議第70号京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正は、市長の附属機関として、本市の総合計画について調査、審議するため、京都市総合計画審議会を設置しようとするものでございます。

次に、議第71号京都市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正、議第76号京都市水道事業条例の一部改正は、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、水道技術管理者の資格を改めるなど、規定を整備しようとするものでございます。

次に、議第72号京都市認定こども園の認定の要件等に関する条例の一部改正は、国が定める基準等の一部改正に伴い、認定こども園に配置する職員の数の基準を改めようとするものでございます。

次に、議第73号京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正は、向島国道1号周辺地区地区計画の決定により当該区域の地区整備計画が定められたことに伴い、当該区域内における建築物の用途等の制限を定めようとするものでございます。

次に、議第74号京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正は、市長の附属機関として、指定金融機関の選定に関する事項について調査、審議するため、京都市指定金融機関選定委員会を設置しようとするものでございます。

次に、議第75号京都市火災予防条例の一部改正は、消防法施行規則の一部改正に伴い、規定を整備しようとするものでございます。

次に、議第77号京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正は、教育委員会の附属機関として、京都市学校給食センター整備運営事業に関する共同調理場等の設計、建設、維持管理及び運営に係る受託者の選定等に関する事項について審議するため、京都市学校給食センター整備運営事業検討委員会を設置しようとするものでございます。

条例の改正につきましては、以上でございます。

続きまして、契約議案でございます。

初めに、議第78号は、京都市勸業館整備工事請負契約の変更であり、工事内容の変更に伴い請負金額を変更しようとするものでございます。

次に、議第79号は、京都市立西総合支援学校増築工事に係る請負契約の変更であり、賃金及び材料価格の上昇に伴い請負金額を変更しようとするものでございます。

契約議案については、以上でございます。

最後に、議第80号及び議第81号は、市道路線の認定及び廃止でございます。

本議会に御提案いたしました議案の大要は、以上のとおりでございます。よろしく御審議のうえ、御議決いただきますようお願い申し上げます。

~~~~~

議長（西村義直） 本日の審議はこの程度にとどめ延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって本日は、これをもって延会いたします。

〔午前10時28分延会〕

~~~~~  
議長 西村義直  
署名議員 みちはた弘之  
同 河合ようこ